

日本記者クラブ 研究会「慰安婦問題を考える」

支援、否定の両極化に抗して *****

大沼保昭 明治大学特任教授 朴裕河 世宗大学教授

2015年2月23日

大沼氏は、元慰安婦への「償い」事業を担った「アジア女性基金」の設立、運営に深くかかわった。朴氏は、「日韓は植民地時代の実相を直視すべし」と自著で主張し、韓国では出版差し止め訴訟を起こされている。

慰安婦問題は、支援派と否定派に両極分解する傾向にある。二人は、両派から批判を受けながら、当事者である元慰安婦の視点を重視して、独力で言論活動を続けてきた。国際化の要素もからみ、膠着した慰安婦問題を打開するには、これから何をすればよいのか、メディアの関心は高い。研究会としては異例の140人の出席者を集め、会は2時間20分に及んだ。(土生)

司会: 土生修一 日本記者クラブ事務局長

YouTube日本記者クラブチャンネル動画

https://www.youtube.com/watch?v=llipwYlkbIY&list=UU_iMvY293APrYBx0CJReIVw

○C公益社団法人 日本記者クラブ

司会:土生修一 日本記者クラブ事務局長

これから研究会「慰安婦問題を考える」を 始めたいと思います。

本日は、お二人のゲストをお招きしております。まず、ソウルからお越しいただいた世宗大学教授の朴裕河さんです。

朴さんは、高校を卒業後、慶応大学文学部 国文科に留学され、卒業後は早稲田大学大学 院で日本文学を専攻されました。帰国後、著 書『反日ナショナリズムを超えて』などで新 しい日韓関係を目指した提言を続けておら れ、近著としては『帝国の慰安婦』を日韓両 国で出版されました。この著作では、日本は 帝国としての慰安婦の需要をつくり出し、さ らに黙認した責任があるとされる一方で、韓 国側に対しても、募集に従事した韓国人業者 の存在を無視するなど、加害者あるいは協力 者の面から韓国は目をそらしていると批判さ れております。韓国版は、元慰安婦の方から 名誉棄損で訴えられて、2月17日、ソウルの地 方裁判所で34カ所削除しなければ出版を差し とめとする決定が出たばかりです。

もう一人のゲストは、明治大学特任教授の 大沼保昭さんです。大沼さんは、東京大学、 明治大学で研究、教育を続けてこられた国際 法学者ですが、外国人登録法の指紋押捺問 題、サハリン在留韓国朝鮮人問題、そして元 慰安婦を対象としたアジア女性基金の設立、 運営など、戦後責任に関する市民運動にも積 極的に関与されてきました。

本日は、お二人に慰安婦問題の現状、今後 の展望などについてお話を伺いたいと思いま す。

進め方ですが、まず大沼さんと朴さんから、それぞれ20分ほどお話を伺って、その後、対談形式で意見交換をしていただき、質疑応答に移ります。

本日の司会は当クラブ事務局長の土生が務めます。それでは、大沼先生から、よろしくお願いいたします。

大沼 ご紹介いただきました大沼です。

本日は、朴さんが主役ですので、私は前座

という形でお話ししたいと思います。

お手元に配られている報告要旨に沿ってお 話をいたします。

まず、序として、慰安婦問題における支配 的な慰安婦像を考えてみることから、お話を させていただきたいと思っております。

私が最初に慰安婦問題を強く意識したのは、1980年代の指紋押捺撤廃運動をやっているときです。在日韓国人の婦人会の方と一緒に運動をやっておりまして、その際に、私が大分前に読んでいた慰安婦問題についての著作のことを話題にして、これも日本としては戦後責任の一環として取り上げるべきではないかということをその場で話したんです。

そうしたら、在日韓国人の婦人会の方々は、一斉に私に対して反発をされまして、「大沼先生、あなた、男だからそういうことが言えるのよ。私がそういう経験をしていたら、絶対に今そういうことを掘り返されたくない。だから、そういうことはもう一切言ってはだめですよ」と言われました。

私は、そのとき「ああ、なるほど、そういうものか。男としての自分にはそういう点への気配りが欠けていたのかな」と、強く印象に残りました。

それだけに、1991年に金学順(キム・ハクスン)さんが(元慰安婦であると)カミングアウトしたときは、何と勇気のある女性だろうと非常に感銘を受けました。

しかし、逆に言えば、私はそのころから、「金さんというのはやはり例外的な方であって、だからこそあれだけの勇気を持ってカミングアウトすることができ、あれだけの大々的なニュースとして報道されることにないた」ということを感じていました。その思いは、その後今日までだんだん強まりこそのは、その後今日までだんだん強まりこそがれ、変わることはない。それは、私が具体的に元慰安婦の方々と韓国、フィリピン、インドネシアでお会いして、いろいろ話を伺い、接することによってますます強まってきました。

つまり、何を言いたいかと言えば、いま金

学順さんに代表されるような、テレビによく 出てくる被害者というのは例外であって、必 ずしも一般的な被害者の平均像ではないとい うことです。これは私の『「慰安婦」問題と は何だったのか』にもかなり書きましたし、 今回の朴さんの『帝国の慰安婦』にも非常に 詳しく書かれている。一言で言えば、非常に 多様な元慰安婦がいて、われわれが知ってい るような慰安婦のイメージというのは、その 一部でしかないということです。

われわれにとってのヒロインは、金田君子さんです。「われわれ」というのは、この場合、アジア女性基金ですけれども、ヒロインは金田君子さんという女性であって、これは最初に7人、償いを受け取ってくださって、韓国でバッシングされた、その中心人物です。この7人の中で、金田さん、これは仮名ですけれども、彼女の指導力は傑出しておりました。そういう意味では例外だったんですが、受け取ったことで、彼女はいわば「悪の権化」、「民族の裏切り者」という形で、否定的な形でしか登場するしかなかったわけです。

こういう支配的なイメージのもとで、私は、やはり慰安婦問題を考えるに際して、これまで繰り返し言ってきましたけれども、きょうは特に日本記者クラブというジャーナリストの方々の集まりの場所ですので、メディアの責任ということを強く考えていただきたいというふうに思っています。

これは昨年の「文藝春秋」と今年の「中央公論」でもある程度論じましたけれども、そもそも、ある主体を「公でなければ民間」と二分するのは誤りである。われわれー―この場合の「われわれ」というのは「日本国民」とか「日本市民」と言いかえてもいいと思います。日本に住んでいる者の行動を考えた場合であっても、コンビニで買い物をするときのわれわれは民間人でありますけれども、投票に行くときのわれわれは、それは公人としてのわれわれ、公民としてのわれわれであります。

ましてや、アジア女性基金の場合には、日

本政府が事務局の費用を出して、総理のお詫びの手紙を渡してくれることを託して、日本の国庫から出る医療福祉事業という名目の、実質はお詫び、償いのお金を元慰安婦の方々に差し上げることを託した、そういう組織であります。呼びかけ人と理事と運営審議会の委員はすべてボランティアですけれども、事務局はすべて国庫によって運営されていた。そういう活動体は民間基金ではあり得ないわけですが、ずうっと一貫してメディアではアジア女性基金は民間基金と称されてきました。

21世紀の社会、人間のあり方を考える場合に、公共性を国家ないし政府が独占するという考え方を変えなければならない。20世紀末にはそういう時代がすでに来ていたと思いますが、残念ながら、日本のメディアはそこがよく理解できていなかった。「政府=公」、そうではないものはすべて民間という図式で理解してしまったということであります。

2番目は、メディアの公共性の反面としての権力性であります。政府はもちろん公共的な機関であり、権力を持つ。メディアも公共的な存在であり、その巨大な影響力の上に、やはり権力としてあらわれる。

これが典型的にあらわれたのが、韓国のメディアによる、最初に受け取った7人の元被害者への社会的な抑圧でした。彼女らは、本当に韓国社会において、どうしようもないほどの苦しい立場に置かれざるを得なかった。彼女らがそういう目に遭ったことで、アジア女性基金の償いを受け取ろうとしていた元慰安婦の方々が、非常に恐れたわけです。自分たちもあの7人と同じような目に遭わされると。そういうことで、ほとんどの人がアジア女性基金に対して、こっそりと償いを受け取りたいと。「くれぐれも表に出さないでほしい、出せば、われわれは韓国社会で生きていけない」ということになってしまったわけです。

私は、挺対協(韓国挺身隊問題対策協議会 の略称)をはじめとする支援団体が、被害者 本人の意思を無視して、償い金を受け取るこ とは民族的な裏切りであり、日本に対し再び 体を売ることになり、公娼になってしまうと、まさにどちらが主体であるかがわからないような行動をとった、ということが最大の問題だと思いますけれども、そういう異常な支援団体の行動を制約することなく、それをそのまま反復して韓国社会に広げて、その巨大な力によって元慰安婦のかなりの人の存在というものを抑圧したメディアの権力性、これも非常に大きな問題として今日、考えなければならない。

私は何人かの日本のソウル特派員の人たちに、「何でこういう異常な韓国の状況をあなた方は日本に伝えないのか」ということを言いました。異口同音に彼らが言ったのは、「もっともです。ただし、当時はそういう発想がなかった」と。

一部の特派員はそうした状況を伝えましたが、ほとんどの日本の特派員、いわゆる左翼、リベラル系の新聞の特派員は、一切伝えなかった。私は、これは非常に残念だったと思って、メディアとしての自己批判の材料にしていただきたいと思っています。

日本での韓国批判は、本当に口汚い、日本 人であることが恥ずかしくなるような表現で 罵るという論調が多く、学問的でまともな、 冷静で客観的立場で、いま言ったような韓国 の支援団体なりメディアのあり方を批判する ということがほとんど見られない。

「中央公論」でも書きましたけれど、韓国の言論に対して感情的に反発する右派・保守派ー―私は保守派とは思わないで、それは反動だと思いますけれども、いわゆる「保守派」バーサス「韓国、中国の言い分を丸のみにする、いわゆる左派・リベラル」というの式は、もういいかげん克服しなければならない。それがもうずうっと長いこと続いて、左派・リベラルの中で、正面から、あるといるがであり日本の支援団体なり日本の支援団体、あるというのは、私を含めて、極めて例外的であって、韓国の問題をやっている日本人は、韓国に行くと、「良心的日本人」、「良心的知識人」とか言われて、非常にくすぐったい思い

をするわけですけれども、そういういびつな 構造というのは、もういいかげん卒業しなけ ればならない、ということであります。

慰安婦問題の「解決」とは一体何かという ことについてお話ししたいと思います。

これはメディアの方から、「慰安婦問題の解決というのはどういうことなんですか」、「慰安婦問題の真の解決のためには、日本はどういうことをすればいいんですか」、「先生のご意見はどうですか」と、よく聞かれます。私は、「簡単に一言で答えられるはずがない。そもそもそういう発想自体が問題を非常に単純化して、対立の図式の中に投げている」と思うんです。

まず、日韓の枠組みで考えただけでも、いま韓国の元慰安婦で、われわれが把握しているだけで、生存している元慰安婦の方というのは53名と伺っています。しかし、その53名は決して一枚岩ではないわけです。最初に申しあげたように、その中で人間の尊厳の回復を求めて日本政府の法的責任を追及すると言っている方々はごく一部だろうと思います。私は53名全部にインタビューしたわけではないから、自分の実証に基づいた断言はできませんけれども、私がこれまでお会いした韓国の元慰安婦なりインドネシア、フィリピンの元慰安婦の経験からしても、また他の二次文献を読んでの感想からしてもそうだろうと思います。

ですから、彼女らすべてが口をそろえて「これは真の解決です」というような解決は、あり得ないと思います。ましてや彼女らを取り巻く支援団体、メディア、さまざまな考えの韓国民をすべて満足させる真の解決というのもあり得ない、と思います。

きょうは、日韓の枠組みで慰安婦問題を考えて、その中で、いま非常に話題になっている朴裕河さんが来られるのでお集まりになっている方が多いとは思いますけれども、基本的に慰安婦問題を日韓の枠組みの中で考えるということ、それ自体を少し考え直してみませんか。

綴り返し由しなげましたとうに 元尉安婦

は日本にもおりますし、インドネシアにも、 中国にも、フィリピンにも、台湾にも、オラ ンダにも、いろんなところいるわけですね。 韓国の慰安婦というのは、そのごく一部でし かない。まずその根本がある。

われわれにとって、慰安婦問題というのを 日韓問題として考える限りは、いまの韓国の メディアのあり方、また韓国の朴大統領の姿 勢からしても、ことしの例えば6月なり8月ま でに日韓の間で政府間の合意ができるかどう か、できたとしても、一体どういう合意がで きるかということについては、正直、楽観的 になれません。そのためのアドバイスを下さ いと言われても、私にはその能力はないと答 えるしかありません。

他方で、もしも、この慰安婦問題を、われわれ日本の先輩たちが犯してしまった罪を戦後の日本国民が総体としてどう考え、どう受けとめて、それをわれわれがどういう姿勢で向かって、次の世代に対し、そう恥ずかしくはない日本をつないでいくんだ。そういう発想をするのであれば、話は少し違ってくるだろう。それは、韓国が満足しようが、満足しまいが、その問題は二義的であって、それはまず第一義的に日本自身の問題である。

私は、これは昔から言っていることです し、実際にほとんど実現可能性はないと思い ながら言っていることですけれども、やはり 問題の解決ということを考える際に、ブラン ト西独首相(当時)がワルシャワ・ゲットー でひざまずいた、あの行動というものを考え ないわけにはいかない。

ブラントのあの行動は、当時の西ドイツでも、国内でかなり激しい批判、非難を受けた行為です。決して最初からもろ手を挙げて賛成されたわけではない。すごい評判が悪かった行為でした。しかし、ヴァイツゼッカーの名演説もさることながら、私はブラントのあの行為が「戦争責任に向かい合う戦後のドイツ」というものをイメージとしてつくりあげたと思います。

この慰安婦問題について、日本が過去に犯 した問題がいま不当に理解されている、そう いう部分があることは間違いありません。欧米のメディアを含めた世界のジャーナリストが、日本の報道を公平にやっているとは、私は正直思いませんので、そこに不当な要素があることは間違いない。それを本当に覆したい、日本の名誉を回復したいと思うのであれば、やはりブラントがやったような象徴的な、非常に印象に残る行為を日本の政治指導者がやるべきである。それは総理か、せいぜい外務大臣であって、日本大使ではないと私は思います。

それは、韓国との合意がどうなるかどうかの問題ではなくて、日本が本当に国際社会において、名誉ある地位を占めたいということを本気で考えるのであれば、そういうことを考えるべきだし、またメディアの方々も、そういう形で日本政府への要求を突きつけるなり、自分たちの論陣を張るべきだろうと思っています。

私の話は以上です。ありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。 続いて、朴さん、お願いします。

朴 こんにちは。朴裕河と申します。

このような場にご招待くださった方々に感謝申しあげたいと思います。

紹介にもありましたが、とっても複雑な状況の中にいるので、私を批判したい人たちは、私が日本のメディアの前で話すこと自体を問題だというふうに思っています。そのような方たちもたくさんいる中で、あえてこの場に臨もうと思ったのは、やはりいろんな意味で対話が必要だと思ったからです。

もう一つは、私の本が11月初めに出て、思いのほかたくさんの好評をいただきました。 とてもありがたいと思っていますが、同時 に、本当に対話すべき方々、メディアの方か らは全く反応がありませんでした。

私はこの本で、日本を一括りにしないで、 いろんなオーディエンスに向けて書いたつも りです。今日は、これまで韓国のことを批判 されてこられた方たちと何らかのお話ができ れば、と思っております。

きょうは2つの資料を用意しました。長いほうは本の要約です。これを書いたのは、韓国 語版を出す直前の2013年7月です。

日本での慰安婦問題の第一人者といわれている秦郁彦さんと吉見義彦さんのラジオでの放送を聞いたのが、執筆の直接のきっかけでした。資料の最後に、お二方の議論について思ったことをちょっとまとめておきました。この辺のことについて考えることが、今日のお話の中心になるべきことだろうかと思っています。

『帝国の慰安婦』を書いた動機とか、本の 概略とか、日韓両方の反応について話してほ しいとのことでしたので、その要望に従って 話します。

最初に、いま大沼先生が、「慰安婦問題を 日韓の問題にしてはいけない」とおっしゃい ましたけれども、実は、この『帝国の慰安 婦』の中で、私は朝鮮人慰安婦だけに絞って 書きました。ですから、まさに大沼先生の批 判される枠組みを補強してしまったというこ とになるわけです。けれども、なぜそうなの か、あえてそうすることによって何がみえて くるのかということを考えてみたかった、と いうことを最初に申しあげておきたいと思い ます。

それから、この本は、「植民地支配と記憶の闘い」というのが副題になっております。本当は、こちらのほうをタイトルにすることも考えていました。ところが、編集者に反対されて、いまのタイトルになりました。私の思いは、「植民地支配」を通して朝鮮人慰安婦という存在を考えることであり、もうひとつの「記憶の闘い」は、この問題をめぐって、この24年間、何があったのかということを振り返りたいということです。この2つの意図を込めてタイトルを考えたということを申しあげておきたいと思います。

執筆の動機を簡単に説明します。

1991年に、金学順さんという方によって、いわゆる慰安婦問題が始まり、いまでもみん

なを悩ませています。

私があえて日韓問題として考えてみたもう一つの理由は、現在、この問題について最も問題提起をし、発言をし、世界にこの慰安婦問題に対する認識を広める中心にいたのは韓国の人たちだったからです。そういう意味で、やはり日韓にとりあえず限定して考えるべきだと思ったわけです。

ただ、これは日韓の葛藤というよりは、左 右の葛藤だったということを最初に申しあげ たいと思います。

アジア女性基金を、私はこの本の中で高く評価しました。2005年に、『和解のために』という本も書きましたけれども、その中でも、基金の存在が何も伝えられていないということはかなり深刻だと思って、紹介を兼ねて、私なりの解釈をつけて書いてみたことがあります。

アジア女性基金を高く評価しましたけれど も、問題がなかったというふうには思ってい ません。時間があれば、それももう少し話し たいと思います。

いずれにしても、慰安婦問題は1991年に起こりましたが、すぐに問題提起側とは違う、「慰安婦は、単なる売春婦だった」という意見が日本で出ました。最初から、慰安婦という存在をめぐって異なる意見が真っ向から対立していたわけです。私からすると、そういった意見に対してきちんと答えなかった、あるいは今のような両方の対立を代表する意見の闘いというのがほとんどなかった。つまり、片方が、もう一つの片方の意見をあまり聞いてこなかった、というふうに思います。

その結果として、1997年に「新しい教科書をつくる会」ができます。ここには、はっきりと慰安婦問題に対する不満が書かれてありました。

また(支援者は)90年代に、世界のフェミニストとの連携を始め、それを受けての世界の人権活動家、フェミニストたちが集まって2000年に国際女性戦犯法廷という擬似裁判があり、そこで昭和天皇を有罪とする判決があ

りました。

私は、慰安婦問題をめぐる経過をずっとみたときに、この2000年が境目だったのではないかと思います。90年代にはっきりとした形で存在していた日本国民の謝罪の気持ちというのが、このあたりから変わり始めたと理解しています。

つまり、この天皇を有罪にすることの是非 は別にして、これは(日本の)国民の合意で はあり得なかったということです。そこでい ろんなリアクションが起こった、と私は理解 しております。

実際に、2003年に『嫌韓流』という漫画が出て、100万部近く売れるようなことが起こります。それは植民地支配に対するそれまでの日本の中で主流だった考え方への異議申し立てでした。その中でも顕著だったのが、いわゆる左翼に対する嫌悪、それから朝鮮支配への肯定でした。この後かと思いますが、いわゆる右派イデオローグと言われる方たちの影響が拡大していったと思います。

ヘイトスピーチが最近問題となっておりますが、実際は、もう10年以上前に始まっていたと私は考えています。それに有効な対応をしてこなかったことが、いま私たちが向き合っている事態ではないだろうかと思っています。

私は、2005年に『和解のために』という本を書きました。今回の本の序文にも書きましたけれども、和解をする以前の段階で、まず対話ができる議論の場をつくる、そのための必要な情報を共有することが必要だということをその本で主張したつもりでした。

ところが、このときも日本ではかなり高く 評価していただきましたけれども、やはりき ちっと受けとめるべき空間、場所で受けとめ てもらえていなかったと思います。

2006年に、韓国政府は、それまで慰安婦支援団体を初めとした遺族たちなどから、日韓会談の文書を公開せよと要求され、公開することになります。その後、韓国政府は、いわゆる被害者たちに補償したりもするんです。

けれども、韓国政府が1965年の協定で、いわゆる補償を受けてしまったということに気がついた韓国の支援団体は、憲法裁判所に対し、「韓国政府がこの問題をめぐってもっと働きかけをすべきで、それをしていないのは問題だ」という内容の告訴をします。

その結果、5年後の2011年夏に、原告側が勝訴しました。つまり、告訴された韓国政府が負けてしまいました。被告側である政府の弁を読んだことがありますが、ともかく韓国政府が負けました。

その後、ここ数年の韓国政府の姿勢、政策は、その結果を受けとめたものと考えていい と思います。

そして、その年の暮れに、慰安婦少女像、いま日本でとても不評だと思いますが、それが立てられ、2012年の大統領のいわゆる竹島(独島)訪問を境として、いまのような葛藤が本格化するということになります。

この2012年に大統領が試みて挫折したこと **<これは何でしょうか?** > があります。私は このことを見守りながら、やはりこれはもう ちょっと韓国の人たちに知ってもらうべきこ とがあると思って、今回の本を書きました。

日本人に向けての部分は、日本語でちょう ど2011年暮れくらいから日本のネットに連載 していました。

ですから、この2012年に、ある可能性<ある可能性とは?もう少し説明があった方がよいと思います>があった、というふうにも私は思っていましたが、韓国語版を出した後、ここ1年で少し考えが変わりました。そのことは後でお話ししたいと思います。

アジア女性基金に関してですが、2つの本でも高く評価しました。あらためて調べてみると、これは90年代以降の自民党の国際政策を受け継いだものということも確認できました。

実際に基金の内容をみると、日本国民の合意と言っていい、と私は理解しました。両側の激しい批判、対立がある中で、かなりバランスのとれた日本政府の対応だった、という

ふうに、いまでも思っています。

ところが、そういった試みがだめになった ということです。韓国でどうして、今のよう な状況になったかということを少しだけお話 しします。

もともと日本批判というのは、韓国ではリベラル側がやること、ということになっていました。逆に、親日的と言われる姿勢は保守側がやること、というような枠組みが1990年代までは生きていました。

ところが、2000年代以降、もう10年以上になりますが、そういった構図が消えてしまいました。私は、これは慰安婦問題の葛藤の結果だと考えています。

つまり、2000年代以降は、韓国の保守側も、「謝罪しない日本」、「厚かましい日本」という日本観を持つようになり、結果として、いまは左右の理念とは関係なく、韓国のほとんどの新聞は日本批判に回っていると思います。

ただ、全部がそうだというわけではありません。私からみると、両極端が問題であって、この間できちっとバランスをとろうとしている新聞、メディアもかなりあります。状況によって変わったりもしますけれども、みんな一緒くたではなく、リベラル代表と保守代表の両極端の新聞が、日本に対して強固な「敵対的共犯関係」をつくっていると思います。

慰安婦問題は、今年で25年近くなりますが、ここまでこじれてしまったら、解決過程を共有することが絶対に必要だと思います。

いきなり政治的解決しようとしても、おそらくいま抱えている国民の感情悪化は解消されないということを申しあげたいです。

時間の関係で『帝国の慰安婦』に何を込め たかったかというのは省略します。

韓国や日本の反応、解決に向けてどう思っているのかということをお話ししたいと思います。

まず韓国の反応です。私事で恐縮ですが、 2006年に『和解のために』の日本語版が出て から、好評もある一方で根強い批判もありました。主にリベラル側の一部――「一部」というふうにあえて言いたいのですが――からです。2009年に、韓国のあるリベラルな新聞に、私からすると「<u>輸入</u>」<<u>輸入でよろしいでしょうか?</u>>と言っていい状況が出てくるようになります。

そして、「和解という妥協」、「和解という暴力」、「許しという暴力」、「右翼に賞 賛された」といったような言葉が新聞を通し て、あるいはインターネットなどを通して出 るようになります。そして、私は、左派知識 人、リベラル知識人に対する期待を持ってい たのですが、これが彼らに対する不信感につ ながりました。

つまり、(韓国人が)日本に抱いていた信頼感がこの辺から消え始めたと私は考えます。ですから、私のことだけではなく、日本のある可能性を否定する動き<これは何を意味するのでしょうか?>がこの辺から始まったというふうに思っています。

そして、2013年8月に私は韓国語版の『帝国の慰安婦』を出しましたが、思いのほか好意的な評価をいただきました。議論を呼ぶかもしれないが、とりあえず考えてみるべきだというメディアの評も結構ありました。ただ、そういった中でも、インタビュー記事が載らなかったこともありましたので、拒否の動きは潜在的にあったかと思います。

私は、本は一応受けとめられたという感じはありましたが、公論化されることはなかったので、2014年4月にシンポジウムを有志たちと一緒に開きました。それはもちろん、私の本にある程度賛成してくれる人たちで、日本学を専門とする学者たちや、元日本特派員のメディアの方たちと一緒に開きました。私がこのとき、あえてメディアの方たちに声をかけたのは、メディアの役割がどれだけ重要かということがよくわかっていましたし、それに期待をかけたかったからでした。

ところが、1カ月後に私は(出版停止で)告訴されることになります。それから、日本のリベラル学者、在日学者のことを話しました

のは、その告訴状の中にその方たちの考え方が入っていたからです。もう一つ、慰安婦問題に関しては、強制連行説への強いこだわりがあります。

つまり、過去に向き合うときの考え方、向き合い方の違いがあったと思っていますし、 そういったこと自体を、多分これからみんなで考えていくべきだろうと思っています。

次に、日本の反応は、簡単に言えば、好評の一方で、やはり極端な非難、批判もあり、いまでも根強く続いています。右派からの批判は、「日本に贖罪を求めるような植民地被害意識は問題だ」というものでした。もう一方の議論は、「これは日本の責任を免罪するものだ」というものでした。つまり、別の角度でみることへの拒否だと私は思いますが、そういったことが続いていて、重要なのは、その両極端が私を拒否しているということです。

さらに、韓国で力を得ているのは、言うまでもなくリベラル側の考え方だ、ということです。さらに、強調したいのは、力を得ているといっても、やはり一部の人だということをつけ加えておきたいと思います。

結果として、90年代に日韓の間に確かにあった、みんなで話し合う空間、例えば金大中大統領が来て演説したのはそのころですけれども、そういった空間が全く消えて、今は、みんな批判か、あるいは擁護か自己正当化か、という空間に身を置いています。いまでは、その他の意見が全く聞かれない。話せない。考えても語れない、といった状況がいまの状態かと思います。

こういうことが長く続いた結果として、みんな嫌になっていますね。私も嫌になっています。それを支えているのは一種の嫌悪感情ですけれども、解決のためには、それにあえて打ち勝つ必要があると思います。それに続く諦めの感情を乗り越える必要があると思います。

それはなぜかというと、このままだと次世 代に、いまのような状況を引き渡すことにな ります そうたんかいように やけり大人で ある以上、みんなでやるべきこと、やれることをやるべきだと思います。つまり、関係回復への意志、これがかなり消えているように思います。90年代にはあった、そういった気持ち自体が消えているように思います。それは日本でも韓国でも一緒だと思います。

そこで、必要になるのが市民の力。もう私 は政治家にあまり期待していません。先ほ ど、政治家の役割だけでは解決にならないか もしれないというふうに話しましたが、悪化 してしまった感情の回復に向けて、できるこ とをやるべきだと思います。

具体的な方法として、私、2つを提案しました。

1つは、今年すぐにできるとは思っていませんけれども、国会決議が必要だという提案です。それは3つの意味があります。

1つは、先ほど大沼先生がおっしゃってくださった国民基金のやり直しです。アジア女性基金は民間基金と言って批判されました。国会決議となれば、今度は、国民の代表となっている国会議員が関与することになります。当然ながら、左も右も入ることになります。そういった構図が必要だということです。

2番目ですが、2007年以降、アメリカ議会を 初めとして欧米での(慰安婦問題に関連し た)日本批判の決議が相次ぎました。それに 対して、日本は、私が知る限り、公式には一 度も答えていません。日本からの何らかの応 答が必要だと思います。これは国会決議で批 判的応答ができるはずです。

3番目ですが、パラダイムチェンジを示すという意味です。これは私が書いた本の最も重要な意味でもありますが、これまで慰安婦問題は戦争犯罪として考えられてきました。もちろんそのとおりではあります。しかし、そこで忘れられていることがたくさんありました。韓国は、戦争犯罪として被害者になったわけではありません。言うまでもなく、占領地になり、植民地となった結果での動員でした。そういった帝国とはどういうものかということをいま一度考えてみるべき、というのが私の考えです

今年は戦後70年という年になるわけですけれども、戦後日本という枠組み、それから、その中で守られてきた価値を私は高く評価しています。その価値をこれからも守ってほしいと、隣国の一人として思っています。

ただし、その中で、やはり植民地支配をした、もっと具体的に言えば、領土拡張への一種の欲望があった、「支配」はどういうことなのか、ということに対して、きちんと考えることを日本は国民レベルではしてこなかったと思います。もちろん思想家とか、いろんな人がいろいろ考えてきましたが、反戦ほどには、反支配、反帝国、反植民地支配といった概念は定着していないというのが私の思いです。

そういったことを考えることによって、も ともと帝国主義を始めた西欧諸国にもいろん なことが言えると思います。

私が強調したかったのはいろいろありますけれども、そういった枠組みのつくり直しというのが、慰安婦の方たちのとても複雑な心配くここは心配でよろしいでしょうか?少し意味が通りにくいのですが〉なんですけれども、そういうことを根本的に考える道につながるというのが、私のこの本に込めた思いでした。

長くなって済みません。以上です。(拍 手)

司会 どうもありがとうございました。

対談形式でお二人にご意見の交換をしてい ただきたいと思います。

口火は、まず大沼先生から。

大沼 朴さんのお話の中で、私が、慰安婦問題は日韓の枠組みで扱うべきではないというのに、朴さん自身はその枠組みで扱ってしまっているという発言がありました。

私は、日韓の枠組みで扱うべきではないというのは、特に日本においての議論を念頭においたものです。

戦中の日本が慰安婦制度をつくり出し、その中で日本人も韓国人もインドネシア人もオランダ人も非常に厳しい状況に陥れて、その

ことを戦後のわれわれの世代が何らかの形で 償わなければならない。そうである以上、そ の対象というのは韓国に限らないだろう、と いうことを言いたかったわけですね。

ですから、韓国人である朴裕河さんが、韓国の問題に焦点を当てて、この問題を論ずることは、それは当然であって、私は何らそれは不思議ではないと思います。

ただ、一点、つけ加えるとすれば、これは 朴さんもおそらく全面的に賛成してくださる と思いますけれども、韓国で日韓関係だけを 扱っている人というのは、非常に視野が狭く て、固定的な枠組みで考えて、日本のやって いることはすべて悪だという発想をする人 が、学者でさえ少なくないのですね。日韓関 係をより相対的な、例えばイギリスと旧英領 植民地諸国との関係とか、あるいはフランス とベトナム、アルジェリア、仏領植民地との 関係、そういうものの中で相対化して、じ ゃ、戦後の日本の対応というのは、そういう 旧植民地支配国の中でどうなんだろう、そう いう発想というのがまるでないわけですね。

そういう発想をしてみると、ある意味で、 朴さんがおっしゃってくださったように、日 本は、旧欧米の植民地支配国がほとんど全く 植民地支配責任ということを考えてこなかっ たという中で、韓国から批判されたというこ とがあるにせよ、何とかこれまで植民地支配 責任ということを考えてきてはいるんです ね。

で、皆さんにとってはすごく意外な言い方になるかもしれませんけれども、そういう意味では、日本の植民地支配に対する意識というのは、国際的に比較してみて、むしろ最先端であるというふうに私は思っています。

それをむしろ利用して、朴さんがおっしゃったように、日本が先頭を切ってその問題に正面から取り組むことによって、おそらく21世紀に中国やインドやインドネシアが台頭する中で、旧欧米列強が直面しなければならない問題を解決する、いわば日本はそのお手本を示しておく、そういう意味があるんだ、と

いうことを私はむしろ申しあげたい。

だから、韓国の中でも、やはり私は韓国の学者やジャーナリストへの期待としては、日韓関係というものを、やはり日韓関係だけではなくて、もっと相対的な<ここは総体的ではなく、相対的でよろしいでしょうか?>枠組みの中で扱っていただきたい、ということは、朴さんの仕事を全面的に認めたうえで、さらに、いわば望蜀の感として期待したいということです。

それから、これは質問なんですけれども、 朴さんの発言の中で、『和解のために』がき っちりと受けとめられるべき空間で受けとめ られていないという思いが残った、というふ うにおっしゃったわけですが、これは具体的 にどういうことなのか、ちょっと説明してい ただければ。

私からは以上です。

朴 私は慰安婦問題を日韓問題として書いているのですが、韓国の支援団体などは、日韓問題にするな、というふうに言っています。なぜならば、世界の女性人権の問題だからだというわけです。ここ2年くらい、それは顕著になりました。

(女性の人権問題の視点は)大統領も外交 部長官も言っています。

それはどういう意味なのか。2000年代以降に世界を相手とした運動の形にして成功したからです。つまり、多分そういう結果として、いま大沼先生がおっしゃるような枠組みにならないんです。そういったことを話したかったので、日韓問題にしてみました。

もう一つは、植民地の問題です。戦争は武力支配なんですけれども、植民地というのは武力を使わずに支配するわけですね。そういったことに立ち戻って考えない限り、人間における、人間に加えられる抑圧の問題を、本当はきちんと考えられない。考えない結果として植民地支配がよかったというような言葉が出てくる。そういう問題意識がありました。

2番目の質問の「どこで受けとめてもらえな

かったか」ということです。

『和解のために』は4つの問題を扱いながら、その1章の短い章で慰安婦問題を考えてみました。支援団体に対しても、否定してこられた方たちに対しても、両方に対して批判しました。しかし、支援者と否定者一あえて左翼、右翼と言わずに、支援者と否定者というふうな言葉を使いました一のどちらにも、きちっと受けとめてもらえませんでした。この本をめぐって、本当にその場で受けとめるべき、考えてほしかった空間では全く話題にならなかった。

受けとめてくれたのは、私の周りにいる、 主にリベラル学者と言っていいかと思います けれども、その一部の人たちぐらいです。き ちっと議論してくれたというのはその辺だけ です。両方を批判したつもりだったのです が、その両方から無視されたと思いました。

司会 ありがとうございました。それでは、朴さんのほうから、大沼先生に質問はありますか。

朴 まず、大沼先生は「ヒロイン」という 言葉を使っていらっしゃいます。その言葉に 先生が込めた思いはわかるつもりですが、や はりこの言葉は反発を呼びます。先生がそう 考えなくても、「ヒロイン」と言ってしまっ た途端、この問題を否定する人たちと同じ立 場になってしまうのではないかと思いまし た。

それでは、どうすればよいのか。ブラントのような謝罪を気持ちを込めてやっても、否定する人たちは「パフォーマンスにすぎない」と言うでしょう。一人の首相が考えを述べるだけではもう難しいと思います。

「共有したい」ということを、もう少し具体的に話します。例えば協議体をつくって、秦さん、それから吉見さんのような、対立する方たちの議論が必要だと思います。全く違う意見を持っていらっしゃるので、すべてにおいて接点をつくることは、多分不可能だろうと思います。しかし、何らかの接点を見出す過程、見出す合意が先に必要だと思います。何らかの接点を目出るうという合意を前

提に議論を始める。それは日韓でもいいです し、日本の中での違った、異なる意見を持っ た方でもいいんです。まず議論をすることな んです。

ただし、密室での議論はいけないと思います。いま日本の外務省と韓国の外交部が月1回のペースで、局長協議をやっていますけれども、中身が見えてきません。これでは全く進展がないと思います。そこではそれぞれ国家を代弁する議論しか行われていないのではと思います。それでは全く解決になりません。

現在、両国の国民は慰安婦問題について、本当にたくさんの知識を持つようになってしまいました。ですから、勝手に政府がこうするというふうに決めても、両方の国民の納得を得ない限り、必ず反対に遭うと私は思います。

ですから、半年なら半年、長ければ1年になるかもしれないけれども、こういった議論をしてもらい、その過程をみんなで聞く。ここでメディアの役割を私は期待するわけですけれども、その議論をみて、それを伝えて、みんなで考える。もちろん、どっちかだけが正しいということはないと思います。共有すべき情報をみんなで持ち、そのうえで、どのような形の定着、解決がいいのかということをみんなで考えるべきところに来てしまっていると思うわけです。よくも悪くも。

首相談話とか今年いろいろ考えているようですが、中身にもよりますけれど、無意味だとは言いません。ただ、(植民地時代については)慰安婦だけじゃなく、その他の犠牲者もたくさんいるんです。

例えば、(植民地時代の朝鮮半島で)ただ 道を歩いていて殺されてしまった人たちへの 日本国民の思いは、まだ一度も公式に聞いた ことはありません。さらに、抵抗した人た ち、例えば独立運動をしたとか、思想犯とし てつかまって殺されたとかという人たちへの 思いも、まだ一度も日本からは公式に表明さ れませんでした。形としてあったのは、日本 軍将兵になった人たち、あるいは徴用に行っ た人たちなど、当時の日本の国策に従った人 たち、従わされた人たちへの立場しか公式に は聞いたことがありません。時間がかったて も、日本人にはそのことを一度は考えてほし いです。

それは、何も過去をほじくり直すとかということではなく、そういったことがいまを生きる私たち、朝鮮人であるとかではなくて、例えば関東大震災の時に起こった(朝鮮人虐殺事件)ことには差別の思いがあります。差別がああいうことを起こしました。私が植民地支配ということにこだわるのは、そういうことなんです。

<上記の7行は、意味がとりにくくなっています>

日常的にどのように優遇されていても、差別感情はあるわけです。では、なぜ差別するかというと、それは支配を可能にするからです。それは賃金のうえでも、どのような形で働くかというのはいろいろありますけれども、そういったことを考えるべきということです。

この問題(植民地支配)をめぐって議論する中で、いろんなことを程度考えることができたら本当にみんなのためになると思うわけです。そういった思いで、首相一人の表明、あるいは突然の政治的決着だけでは、この問題の解決にならないのではないかと思います。

もう25年、ある意味で不毛な葛藤を経てきました。日韓協定までに14年かかったと言われています。それ以上の葛藤を私たちはいま目の前にしているわけです。いろんな不毛なことがありました。それぞれの場でみんな努力したと思います。

しかし、片一方で、それぞれの責任もある というふうにみんなで考えるべきだと思いま す。私もその一人だと思っています。そこか らもう一回考え直すことをしたいということ です。

長くなって済みませんでした。

司会 それでは、大沼さん、いまのコメントに。

大沼 まず「ヒロイン」という言葉ですね。この言葉を使うこと自体が、韓国でどう 受けとめられるかということのご指摘でした。

私は、おそらく十分にはわからないとは思いますけれども、朴さんの言っていることは、これまで私がずうっと韓国でのさまざまな学者やメディアのあり方を、自分なりに1960年代末からずっとみてきましたので、ある程度は理解できるつもりでおります。

ただ、ここでは私は、何といっても日本記者クラブということで、現役のジャーナリスト、それからジャーナリストのOBの方が来られていて、日本における支配的な慰安婦像というものがいかに一面的なものであるか、それを理解していただきたい。そこであえて強い言葉を使ったという、まあそういう趣旨です。

それから2番目の、総理がステートメントを 出すとか、具体的にシンボリックな行動をや るということで、どのぐらい問題の解決に向 かえるか、朴さんは懐疑的だとおっしゃって いますが、実は私と朴さんの間でそう大きな 違いはないと思うんですね。

つまり、私自身も日韓政府が具体的に何らかの形で合意に達したとしても、果たしてそれが韓国、日本の国民にどう受けとめられて、また韓国の元慰安婦の方々がそれをどう評価するかということについては、決して楽観できない。むしろ私は、特に韓国政府の当事者能力には非常に大きな疑問を持っておりまして、韓国政府がいくら日本政府と合意したところで、その合意というのは韓国の非常に厳しい世論の中で簡単に実行不可能になる、あるいは覆されてしまうということになるのではないか。

おそらく、日本政府はそのことを考えて、いま実務者協議をやってはいますが、おそらく具体的な提案ができない、怖くてできないのではないか。それが日本政府の立場なんだろうというふうに私は想像しております。

特に朴さんが言われたように、慰安婦問題について、私は奏さんと吉目さんを同一の度

に置いて、どういう議論がなされるか、ちょっと考えただけでもスリリングだとは思います。私は日本では、この『慰安婦問題という問い』という本にもありますように、比較的、いわゆる右、左を問わずに、つき合いが広いほうで、実際に東大でゼミをやったときも、長谷川三千子さんとか、秦郁彦さんなどの、いわゆる右寄りの方から、それから吉見さん、あるいは和田春樹さん、上野千鶴子さんという、真っ向から対立する人たちまで、両方の方々に来ていただいて話をしていただいたけですね。

私は、そういう実際の場を、例えば東京工大で上野千鶴子さんと私とたしか和田さんと、それから、いわゆる典型的な右翼の方とのシンポジウムとかを何度かやったことがありますけれども、それは非常に大変なことで、日本と韓国の実際の学者やジャーナリストや、ましてNGOの人たちが一堂に会して、どのぐらいのことができるか。

朴さんは非常にすぐれた韓国人として、まれにみる自己批判の姿勢を持った、私が尊敬してやまない学者ですけれども、率直にいって、朴さんがそういう実践運動で政府の中に入って、あるいは実際にそういうものを動かしてやった経験は必ずしも十分ではないので、その困難さというのはなかなかわからない部分があるだろうということは、正直、朴さんの書いているものとか、お話を伺っていて、思うわけです。自分がそういう実際の政治の現場にいてやってきた経験から言えば。

ただ、私も朴さんと共通しているのは、まずは欲張らないで、慰安婦問題についてある程度の日韓の多様な立場の、基本的には学者とジャーナリスト、それから、非常に大事なのは、日韓だけではなくて、やはり米国とかヨーロッパとか、ほかのアジアの知識人をそこに含めて、お互いの主張、お互いの言い分というものを相対化する、そういう場をつくって、それを公にする。それはやる価値のあることだろうと思います。

朴さんはいろんな問題について次から次に おっしゃいましたけれども、私はそれは欲張 り過ぎだという率直な気持ちがあって、まず は慰安婦問題で1年なり、2年なりやってみ る。

実際に、教科書問題でそういうことをやっているわけですよね、日本は中国とも、韓国とも。いかにそれが大変かということは、参加した学者の話を聞くと、本当に二度とやりたくないとほとんどの人が言っています。でも、やる価値はある、やるべきだということも言っているわけで、慰安婦問題についても、秦さんにも吉見さんにもそういう苦労はしてもらったほうがいいだろうと思います。私もさんざん苦労しましたので、そういう意地悪い意味も含めて、それはあったほうがいいだろう。

真面目な話ですけれども、日韓だけではなく、さまざまな国の第三者的な視点を持った学者、ジャーナリストの会合を、定期的にやる、それをメディアが報ずることによって、少しでも相互の言い分を両方が聞けるようになる。参加する人たちはくたくたになって、もう二度とやりたくないと必ず言うと思いますけれども、それでもやる価値があるし、やるべきだろうとは思います。以上です。

朴 はい、先生のお話、よくわかります。 ただ、なぜ日韓にこだわるかといいますと、 本でも書きましたが、オランダと韓国の慰安 婦との違い、そういう日本軍との関係の違い をみるべきだという意味もあります。同時 に、東アジアの平和、それを支えるべき友愛 をどのようにつくるべきかという意味もある んです。

いまどうしてこういった葛藤が起こっているのか。さかのぼって考えると、慰安婦問題はおくれて出てきましたけれども、もう一つの大きな問題である領土問題なども、敗戦後の連合国の決定によって妙なことになってしまったこうなっている、ということがわかるようなことが結構あります。 < 妙なこと、とは? >別に私、反欧米ではないんですけれども、このアジアという地域の安定をどのようにつくるのか、日本も韓国もアメリカに頼り過ぎてきたのではないかという思いがありま

す。

結果として、日本も韓国も米軍基地を置いていますね。本を読んでくださった方はご存じかと思いますけれども、私はこの中で現在も続いていている基地の問題を書きました。 基地問題は違うと思う方もいらっしゃるかもしれません。しかし、基地というのは、戦争をしていないけれど、一種の戦争待機状態というふうに私は考えています。

実際の戦闘にいつ動いても大丈夫という状態が基地である限り、しかも、それがいつ起きるかわからない戦争のために何十年も国内に米軍基地を置いてきました。ソウルなんか真ん中に米軍基地があります。で、遠くから来た外国軍人のために、その国の女性たちが動員されているという状況はいまでもあるわけです。

もっと具体的に言えば、敗戦前の日本の慰 安婦の経営とは違うこともありますが、やは りその構図は一緒だという認識が必要だと思 います。

戦後、日本では「反戦」という価値を守ってきた。ならば、この基地問題は、やはり考えるべきだと思います。

さっきの話で省いてしまいましたが、慰安婦問題を20年以上葛藤しながら、それぞれの場でみんな一生懸命やったけれども、こんなことになってしまった。そこで、ただ解決をめざすだけではもったいないと思います。私は、いいことでは欲張っていいと思っているので、あえて欲張ってしまうわけなんですけれども、慰安婦問題の解決を通して、何らかの新しい価値を生み出したい。それを共有したい、ということです。

例えば、いろんな方法を皆さん考えています。基金の追加措置に似たようなものを日本政府も考えているようにも見受けられます。 それは別に悪いことではありませんし、私も韓国版を書くとき、それに近いことを考えていました。

ところが、いま現在、元慰安婦のおばあさんたちは、表に出ていろんなことを話してい

らっしゃる方もいるんですが、多くの方は、 まだ家族にも言えていない状況が続いていま す。

私は去年のシンポジウムで、ちょっと違うことを考えていらっしゃる方たちにシンポジウムに来てほしかったんですけれども、結局だめでした。

なぜ彼女たちは出席しないのか。なぜそういう差別感情があるのか。これは本にも長く書けませんでしたけれども、これはやはり近代国家のシステムの問題ですね。カウシュシュギ<よく聞き取れませんでした〉中心的な、女性をある程度物扱いをしていた。さらに言えば、戦場に女性たちを連れていたらに言えば、戦場に女性たちを連れていくわけですけれども、軍人には何らかの補償が約束されていました。それは朝鮮人日本兵だって一緒です。敗戦になったために、別の形で補償がありました。その対象期間は1938年以降、つまり日中戦争の後だということも本にも書きました。

しかし、朝鮮人日本軍にも約束されていた 補償が、同じく戦争に動員されていた女性た ちには約束されなかった、ということが私の いまの思いです。なぜか。それはそこで彼女 たちに要求されていたことが「売春」と思わ れていたからです。つまり、きちっとした法 律で彼女たちを守ることは考えられなかっ た、ということです。このことを男性たちが 支えてきた近代国家システムの問題として考 えなおすべきというふうに思っています。

このことを議論することで、これまでなかった価値観を生み出すことができれば、この二十数年の葛藤もそれなりの意味があった、というふうに考えられるのではないだろうか。そうじゃないともったいないという思いです。

司会 はい、ありがとうございました。

それでは、会場から質問を受けます。本日 出席者が、かなりいらっしゃいますので、質 問は簡潔にお願いいたします。

質問 事前の指定により、大沼先生と朴先 生の両方の本を読んできました。私自身はど っちかといえば、先生お二人からみれば、右 の方。要するに慰安婦は売春婦とは言わない までも娼婦という意識でした。朝鮮人慰安婦 と戦地にいる日本兵とはふるさとを感じさせ るような交流もあった、と朴先生の指摘は、 なるほどと思わされて感服しました。

いわゆる従軍慰安婦というのは、遊郭とか 売春宿みたいなシステムを、日本の場合には 吉原システムを多少特殊にして戦地に持って いったにすぎないじゃないのではないか。通 常の売春を少しハイリスク、ハイリターン、 ペイを高くすれば希望する女はいくらでもい るんだというのは日本の常識だと思います。 ただ、あまり危ないところへは日本人の女は 行かないなら、韓国の女に行ってもらう、と いうことはやっていたんだろう。だから、20 万人強制連行は違うというのは、日本では等 しい認識だと思います。

吉原というのは、テレビドラマの重大な舞台にもなる遊女の世界ですが、それと慰安婦との違いを説得する必要があるのではないか。単純にだまされて家族から引き離されて女がのこのこ単純についていくかなと。

戦前、日本の場合には、女性は薄々わかっているけど、お父さんが売っちゃって、女衒が半分だましながら連れていくというのは普通のパターンだった。

軍を相手にすれば仕事もきついというのは わかるんだけれども、慰安婦と民間の遊郭と の違いについて、リクルートを含めてお聞か せ願いたいと思います。

朴 一般的な遊郭の女性と慰安婦はどう違うのかという質問と理解してよろしいでしょうか。

先ほど、朝鮮人日本兵を例に引いて話をしましたのは、女性たちもそういう枠組みが使われていたからです。

つまり、本に書いたつもりですが、国とも 違うのがそこであり、つまり国家に献身する んだ、これは軍人も一緒ですよね。そういっ た枠組みが(彼女たちを)かなり拘束してい ました。 まず、お話ししたいのは、実例はさまざま あって、例えば、何らかの解決をするとして も、必ず一つのみんなが納得するような形は ありません。体験が違いますから。しかし、 大きな構図で、何か起こっていたのか。

一般人でも戦争のために、勝つために何で もやらなきゃいけないことが要求される時代 でした。そういった枠組みの中に彼女たちも いたということです。もちろん、そこでどの 程度本気だったのか、そうじゃなかったの か、抵抗が大きかったのか、それは誰もわか りません。ともかくそういう枠組みがあった ということです。それは文脈でとても大事だ と思いますけれども、例えば私が韓国批判を する文脈の中で言っていることを、日本の方 たちにそのままに受けとめていただきたくな い、という思いがあります。

例えば、私は本の中で、(慰安婦を募集した)業者には朝鮮人も日本人もいたと書いています。ところが、ほとんどの日本人は、朝鮮人の業者がいたことに注目をしました。

実は私は、このことは、『和解のために』ですでに書いていることです。ですから、改めてこのことを強調する必要もありませんでした。なぜあえてもう一回取り上げたかというと、本の中でずっと議論した法的責任の問題を考えるためでした。それ以上でも以下でもありません。ですから、やっぱり個人の人間関係もそうなんですけれども、どっちが正しいということで、一つの真理はないと思います。

しかし、でも、やっぱり大きな枠組みで共 有すべき枠組みはあると思います。そのうえ で、たとえ相手が悪いとしても、こっちが悪 いというふうに考えることは可能だと思いま す。すべての関係の可能性はそこから出てく ると思います。

大沼 ごく簡単に補足しますけれども、私自身は、先ほどちらっとお話ししたように、韓国とフィリピンとインドネシアで、おそらく20名弱、十数名の元慰安婦の方々にお会いして、いろいろ話を伺って、もちろんそれは本当の話かうその話か、おまえはそれが全部

本当だと証明できるかと言えば、それはできません。ただ、私のこれまでの人生でいろいる学び、経験したことの中で、かなり真実味は高いだろうと思われること、その体験が一つ。

それから、私も95年から12年間、アジア女性基金の償い事業にかかわりましたので、一応、随分いろんな研究書は読みました。ルポも読みました。

そういうことから言えることは、いまおっしゃったことはもうほとんどすべて、まともな研究書ではちゃんと議論され、紹介され、説明されていることなんですね。ですから、いま質問者は、自分は二人よりは右寄りかもしれないということを率直にお認めになって、それは私は立派だと思いますけれども、いわゆる右寄りの本、報道――まあ報道と一緒くたにしてはいけないかもしれませんが――で書かれていることというのは、学問的に言えば、非常に危ない話が多いわけです。

私は、秦さんは非常に立派な実証主義の歴 史学者だと思いますけれども、秦さんも慰安 婦問題についてはかなり実証史学者としては 問題のある発言、それから書いたことを言わ れています。例えば秦さんは、慰安婦の問題 についてオーラルの証言は一切認めないとお っしゃるわけですね。それはくるくる変わる から、パクソンハ、アクソンく漢字の表記を <u>お願いします></u>を初めいろいろ変わってい る。確かに、厳密に読めば、それは変わって いることはそのとおりなんですね。だけれど も、<u>キム</u>さんだけでなく、非常に多数のオー ラルの証言があって、それは細部ではいろい ろ違ったこと、変化はあるにせよ、大枠にお いて極めて共通性は高い。多様性はあるにせ よ、だまされて、連れてこられて、そうして 実際に軍の管理下にある慰安所に置かれて、 ずうっと.....。

私は、一般の遊郭の境遇がどの程度のものであったかということは、それはヒアリングも研究もしたことがないのでわかりませんけれども、まあ想像を絶するような数の兵隊さんを相手に性的奉仕を強要される。そこはは

っきりとさまざまな歴史学者の実証的な研究 をみれば明らかであって、もちろんその中に は非常に強い傾向性のあるものもあるんです けれども、やはりそこを議論することは、い ま「常識」とおっしゃいましたけれども、常 識は非常にしばしば間違っています。常識を 疑うことが大切だと思いますね。

二人の本を読んでいただいて大変ありがた く思いますが、やっぱりもうちょっと謙虚 に、イデオロギーを離れた実証的な研究書を 読んでくだされば、いまの答えはおのずと出 てくると思います。

朴 もう一言よろしいですか。具体的に話しますと、私が会った方、もう亡くなってしまいましたけれども、その方は、ハルビンのいわゆる遊郭におられた方でした。でも、その方が、「慰安婦とは兵士をお世話するもの」という言葉でお話しされました。そういった構図があったということ。

それから、本当にいろんな形があって、部隊の近くにあるいわゆる慰安所、指定慰安所というのがあるわけです。それは、遊郭だったりもするわけです。機能は一緒です。そういったこともちょっとお話ししておきたいと思います。

質問 お二人の本を読ませていただいて、 本当に感動しました。朴先生も相当な苦労が あったろうと思います。

まず大沼先生にお伺いしたいんですが、大沼先生が最初お話の中で、「良心的日本人と呼ばれる人たちは困ったものだ」とおっしゃったんですが、これは和田春樹さんも含まれるのでしょうか。それから、新聞記事とか新聞記者の話がたくさん出てくるのですが、私、新聞記者もやって、大学でも教えているんですが、感想を言わせていただくと、どうも新聞記者の扱い方をよくわかってなかったんじゃないかと。

つまり、基本的に新聞記者というのは、専門家じゃないので、やっぱり一から懇切丁寧に説明するという努力が足りなかったんじゃないか。つまり、記者会見をやって資料を配って「あよ」 まいうよう

に。

それからもう一つは、先生はジャーナリストと学者のいろんな会合を提案されましたが、日韓の学者ほど信用ならないものはない。右か左かどっちかの手先である。朴先生のような方はほとんどいない。韓国のジャーナリストに至ってはもっとひどい。日本の新聞記者の中にもいろんな人がいますけれど。しかし、基本的に、どうも日韓の学者やジャーナリストで勇気のある人はあまりいないんじゃないか。そういう人たちが会談して意味があるのかと思います。

朴先生にお伺いしたい。それは、韓国での「許しの思想」、許すという発想についてです。韓国は40%、あるいは50%近い人がキリスト教徒だといわれています。キリスト教の聖書が教えるのは、基本的に「許しの思想」です。韓国社会で日韓関係を考えるとき、その「許しの思想」が出てくる可能性があるのか。あるいは日韓双方がお互いに許し合うという思想を形成していく可能性はないのだろうか。それがないとなかなか日韓の問題は難しいのではないかということをお聞きしたい。

大沼 3点ですが、多分それは、和田さんは 間違いなく良心的日本人と呼ばれているだろ うと思います。私は、和田さんというのは本 当にほとんど神様みたいな人だと個人的には 思っています。

ただ、神様みたいな人だから、非常に誤ることもあるわけでありまして、私は和田さんを大変尊敬して、本当に12年間一緒に苦労した戦友ですけれども、和田さんに対する批判はかなりあります。

一番大きな批判は、和田さんと高崎さんが 「挺対協ととにかく話をつけなければ、韓国 での償いは成功しない。だから、挺対協と話 をつけてやりましょう」とおっしゃっていた わけですね。それはまさに正論で、誰も反対 できない。だけれども、残念ながら、和田さ んはあまり人を疑わないというか、自分が神 様みたいな人ですから、あまり悪意というも のを想像できない。私から言えばちょっと脇 が甘い。で、残念ながら、挺対協との話し合いというのは結局成功しない。

和田さんとは違った路線の臼杵さんたちの「戦後責任をハッキリさせる会」の形で、これは、韓国での運動体のあり方からすると、どうしても挺対協とは対立せざるを得ないんですけれども、そこで元慰安婦の方々と接触して、償いを実施せざるを得ないということになったわけですけれども、和田さん自身は本当に良心的な方で、私は本当に尊敬しています……ただ、良心的だからといってうまくいくとは限らない。「地獄への道は善意で敷き詰められている」ということわざがありますけれども、それは、あるいは私にも向けられる批判かもしれない。

それから2番目、広報の仕方が甘かったので はないかと。私はこれについてはやや承服し かねるところで、私は、政府の方々には、い まおっしゃったような批判は非常に当てはま ると思います。私は最初のころ、谷野さんが 外政審議室長で、彼とタッグを組んでやった わけですけれども、いつも谷野さんほか外務 省外政審議室の高官に言っていたのは、「何 で谷野さん、あなたジャーナリストを大事に しないんですか。あんなに一生懸命ついてき てくれるじゃないですか」と、それを見捨て てスタスタと帰ってしまう。「もうちょっと 丁寧に説明してあげればいいじゃないです か」と、私は何回もそれは谷野さんにも、ほ かの外務省の高官にも言いました。しかし、 彼の反応は、「いやあ、ジャーナリストはど うせうそ書くに決まっているから」、そうい う反応だったですね。

私は自分自身が1970年代から市民運動をやっていて、本当に新聞に書いてもらうというのはありがたいことであると。それで、いくら力がなくても、新聞の力で世論を盛り上げて、まあサハリンの問題でもそうですし、指紋押捺の問題でもそうですし、私の考えることを実現できた。だから、私にとってジャーナリストほどありがたい人たちはいない。

そういう意味で、随分私としては一生懸命 やったつもりではあります。

特に、五十嵐官房長官を、いろんなメディ ア幹部から、第一線の記者まで会わせて、こ ういう問題、戦後補償、戦後責任の問題につ いて、五十嵐官房長官の思いを語ってもらっ て、それを報道してもらう、ということは随 分やりましたけれども、ただ、おそらくご記 憶かと思いますけれども、95年当時のジャー ナリズムのあり方から言って、先ほどの朴さ んの話にもあるように、村山内閣のあのアジ ア女性基金をもって何とか最低限の償いをや るということは、当時の朝日新聞に代表され るメディアの紙面をもう一回めくっていただ くとわかるわけですけれども、およそ徹底し て問題にされなかった。非常に低い評価しか 与えていただけなかった。確かに私どもの努 力不足というか力不足ですよね、それがあっ たことは間違いない。

特に、私がこの本でも書いてありますけれども、いまでも残念だと思うのは、呼びかけ人は、ほんとオールスターキャストのような鶴見俊輔さんとか、それから当時のアナウンサーで国民的な人気のあった方とか、あるいは三木睦子さんとか、山口淑子さんとか、本当にアピール力のある呼びかけ人を抱えていたわけですけれども、残念ながら、事務局が弱体で、そういった人を活かせず、「宝の持ち腐れ」に終わったと。そういう意味での広報力が弱かった。それはご批判として全くそのとおり当たっていると思います。

3番目の、学者に対する非常に手厳しい批判はごもっともとは思うんですが、でも、やっぱり学者の中にも、本当に日中・日韓のあの教科書問題でやったような人たちは、本当にもうめちゃくちゃに、ぐだぐだになりながら一応やって、やらないよりは随分よかったと思うんですね。

で、私、さっき言ったように、日中・日韓だけでやると、本当にしんど過ぎる。これは必ず第三国の知識人を入れて相対化させたほうがいい。それはもう強く確信を持って言えることです。

朴 韓国はいまキリスト教がとてもだめな 状況でありまして、キリスト教の人が多いか らというのは、問い<聞き取りにくかったので、確認です。「問い」でよろしいでしょうか?>として成立しないかもしれないという思いです。

私はこの言葉<どの言葉でしょうか?> を、日本版を出すときに書いたと覚えています。もともとその直前に、韓国の雑誌に書い てある文章からちょっと書いたんですけれど も、とっても不評でした。

まず、さっきも例として挙げましたけれど も、いま私を批判している方は、(私の意見 を)あたかも過去のことを全く考えない、水 に流してしまう経済・安保中心の関係修復で あるかのようにとらえています。

その一方で、植民地支配は、許すとか許さないとか、そんなものじゃない、そういうことを口にすること自体がけしからん、という意見もあります。

つまり、ここでも、先ほどから何度もお話 ししてきたように、両国の受けとめ方が、そ の根っこでは一致している、という状況がみ られると思います。

さらに考えますと、いま、日韓が対立して、全く話ができる部分がないかのようにみえます。そこで、全く空間がなくなってしまって閉塞状態ですが、それをもう一回広げたいというふうに思います。

ですから、ここで、日本とか韓国とか、左 翼とか右翼とかじゃなく、一つの考えるべき 対象があって、そのことの本質をみながら、 どうすればいいのか、さらにこの解決によっ て何を生み出せるのか、ということを考える 空間をつくるべきだというふうに思うので す。

「許し」の話で長くなってしまいましたが、ある意味では、「許し」よりも理解ですね。なぜそこでそういうことがあったのか、なぜ相手はそういうふうに思っていたのか、そういうふうに行動してしまったのか、ということを両方が考え始める、具体的にはそれかなと思います。

「許し」ということを自分で使いましたけ

れども、それに先立って、知ろうとする、理 解しようとすることが必要だと、いまは思っ ています。

大沼 一つ追加、いいですか。

韓国のキリスト教についてですが、私は、 もちろんおっしゃるように、キリスト教の教 えの中で、これは特に日本では遠藤周作さん なんかが強調しておられる、母マリア的な、 あるいは優しい、その許し的なキリスト教像 というのがあると思うんですけれども、やは りキリスト教のもう一面は、むしろ厳しい、 裁く宗教であって、やはり絶対的な真理とい うものを追求する。

ですから、私は、これは非常に多くの宗教に共通することでしょうけれども、許し、寛容の面と、それから非常に厳しい、まあ独善に転化しかねない原理主義的な面があって、少なくとも私が接触した支援団体の中のキリスト教系の団体の方というのは、かなり原理主義的な、日本を全否定する、ほとんど人種主義的な偏見に近いような、要するに日本人には罪を認める道徳的能力がない、そういう議論すらありました。それはさまざまですけれども、そう一概に、そこに期待することは難しいのではないかと思います。

あと一つだけ、先ほどの第三国の方を、学者なりジャーナリストなりを入れたほうがいいということで強調したいのは、日本でこの手の話が出てくると、必ずアメリカとかヨーロッパの人を入れたがるんですけれども、私はそれよりもやはり旧植民地として支配を受けた国々、そのほうが全世界ではるかに多数なわけですけれども、そういった国で、日本と韓国の関係を研究している人、この問題について理解している人、そういう人を必ず入れるべきだろうと思います。米国やヨーロッパだけの視点でこれが相対化されるとは私は思いません。

司会 ありがとうございました。

質問 大沼先生にお聞きしますが、先生は『慰安婦問題とは何だったのか』という中公新書の中で、女性国際戦犯法廷について、全世界のNCOが参集して 一定の公的母系を

帯びた法廷であり、この意義は非常に大きい、というふうにお書きになっておられます。

しかし、朴裕河先生は、その国際女性戦犯 法廷における天皇有罪判決が、日本での国民 の合意を導き出す道を閉ざしてしまったので はないかというお話をされました。私もまさ に朴先生に賛成ですが、大沼先生は今でも同 じお考えなんでしょうか。また今後、同じよ うな法廷のようなものを必要としているのか どうかということをお聞きしたいと思いま す。

大沼 非常に丁寧に読んでいただいてありがとうございます。

私の意見は、今日も変わっておりません。 つまり、もちろんこの模擬法廷というのは、 さまざまなネガティブな要素を持っていて、 朴さんが言われたように、天皇の有罪という ことを非常に明確な形で断定して、しかも、 その手続たるや極めて法的には問題の多い形 で断定をしています。そういう意味で非常に ネガティブな評価が与えられるべき法廷だっ たろうと思います。

ただ、他方で、私は繰り返しこの本の中でも言っていて、これは朴さんと非常に私は響き合うところがあるんですけれども、元慰安婦の方々というのは、我々個々人がそうであるように、本当に多様であるわけですね。その方々にとっての救いとか、癒しとか、満足感、あるいは不幸な感情の低減、というのも非常にやっぱり多様なわけです。

そういった方々の中に、この法廷に出て、 実際にそこでの判決を聞いて、で、本当に心 の底から「ああ、生きていてよかった」とい うふうに思った元被害者もやっぱりいるわけ ですね。それは否定できない。それはまあ人 間としての、もしかすると弱い感情かもしれ ない、いわばあれはある意味での復讐劇、そ れに法廷という衣をかぶせたわけですから、 それはそうかもしれないけれども、でも、 我々が本当に元慰安婦というような境遇に置 かれて、そういう復讐劇が目の前で行われ て、「ああ、すっとした」というふうに思わ ないでいられるだろうかと。私は自分だったら、「ああ、生きていてよかった」と。こうやって天皇有罪と、このヨーロッパからはるばる来た偉い先生方がここで断言してくれたんだ、ということへの満足感を、おそらく私がその場にいた元慰安婦だったら味わったろう、と思います。

私は、そういう人たちがいる以上は、やは りあの法廷の存在意義を認めるという、それ はこの本を書いた当時もそう思いましたし、 今日でも変わりません。

質問 大沼先生にお伺いしたいのは、ブラントが、あのワルシャワのゲットー跡の広場でひざまずいたような象徴的なことがあれば、国際的にも大きなアピールがあるということをおっしゃったのは、私もまさに同感ですが、現実は残念な状況にあると思います。

それは、現職の首相が、せっかくオランダを訪問しアンネの家に行きましたが、あそこには大沼先生が努力なさったアジア女性基金による解決に努力した人たちの集団があるわけです。そこに行くようなことを全く考えていなかった。

それから、ソウルには「ナノムの家」というのがありますし、さらに中国との関係でいうならば、なぜ南京の虐殺記念館に行くような発想がないのかということ。20年ほど前、大虐殺記念館に私が行ったときには、「ここに来た国会議員は野中広務さんだけです」と説明を受けました。その後もおそらく国会議員は誰も行っていないんだろうと思います。本当にこれから大沼先生がおっしゃったようなことが実現する可能性はあるのでしょうか。

大沼 私は、安倍総理のアドバイザーでもありませんし、岸田外相のアドバイザーでもありません。また、おそらく政治家が将来どういう行動をとるかということの予測は、もう日々政治家の方と接しておられるジャーナリストの方のほうが私よりも見通しはきくのではないかと思います。

私がずうっと言い続けていることは、おっ 1 ぁストうに 坐分け私の悪というか 非党 に多くは私の夢ですよね。それはそのとおりです。

ただ、他方で、米中の国交回復をやったの はニクソンでした。非常に多くの場合、国内 をなだめることができる、そういう基盤を持 った政治家でないと、思い切った、いままで とは違ったことというのはできないわけで す。はっきり言って、私は、仮に谷垣さんが 総理になっても、谷垣さんはそういうことは 多分できないだろう。だけど、安倍さんだっ たら、もちろん支持率は一定程度、コアの部 分で下がるでしょうけれども、本人がその気 になって、歴史に名を残す大宰相になるんだ という、政治家としての最も根源的な欲望が あって、それを周りが支持するのであれば、 私はできるだろうというふうには思います。 まあ、それは可能性が極めて低いだろうとい うことはおっしゃるとおりだと思います。

もう一つ言わせてもらえば、今日、これほどまでにいわゆるリベラルとしてカウンターバランスを期待されながら、存在感の薄い外務大臣が、「安倍首相はできなくとも私がやってみせる」という形でやる気があれば、それはそれで、総理と外相とのあうんの呼吸のプレーとして、そういうことがあってもいいだろう、というふうには思います。

まあ、可能性は、これもまた極めて低いだろうとは思いますけれども。

司会 はい、ありがとうございました。

時間がないので、いま手を挙げていらっしゃる3人の方、まとめて質問していただけますか。

質問 慰安婦の問題を取材していると、関連の証言に基づいて、現地に行って調査をする、という学術調査が、日本、韓国双方でこれまで行われてきたのかなというのを感じることがあります。もしそれが不十分だとしたら、これから学術調査をするべき意味があるのか。一歩間違えると慰安婦の方々をさらに傷つけることにはなりかねなません。やるべきだとしたらその意味を教えてください。

2点目は、特に日本でインターネットを中心

に、「慰安婦は売春婦だ」という、そういう 論調が出てきています。そういう中で、日本 人は、慰安婦問題について何を直視しなけれ ばいけないのか、教えてください。

質問 大沼先生にお聞きします。さっきのブラントの謝罪の象徴のひざまずきですけれども、あれは、最初にフランスとかポーランドがあれを謝罪として受け入れて、そこから評価が固まってきたという経緯があると思います。しかし、いまのアジアの状況では、そういう被害者の側にそれを受け入れるだけの要素が全くない。だから、果たしてどれほど意味があるのかなというのが、それが一つの疑問。

それから、朴先生にお聞きしたいのは、日韓とも言論が非常に偏ってきている傾向はありますが、日本の場合は、それでも朴先生の本が左右のメディアで書評として取り上げられたりするような、一定の多様性というのは保たれていると思います。日本と韓国の言論状況を全く同じものとして捉えるのはどうかなと思いますが、いかがでしょうか。

質問 お二人の本と今日のお話は、たいへん勉強になりました。

私は最近、ソウルの慰安婦団体から手紙を受け取りました。あけてみると、「ある元慰安婦の方が7年前に亡くなりました。この方から、死ぬ前に、『自分が売春婦とののしられていた時に親身になって話を聞いてくれた日本人に、私が死んだらお礼状を出してください』と頼まれました」と書かれていて、感動しました。

亡くなった方は、生前、アジア女性基金を受け取ったといううわさが随分出まして、ほかの元慰安婦たちからはさんざんに迫害されました。私自身も、彼女と口をきいちゃいかんぞと言われたぐらいです。それで、アジア女性基金も随分罪なことをするなあ、本当に韓国の女性たちを分断したなあ、という思いがずうっとありました。私はある在日の運動家にこの方のことを話したら、「彼女は、実際にお金を受け取ってはいないんだ。あれば女性基金から受け取った金をブローカーがい

て横取りしちゃって、彼女は一銭も受け取らずにそのまま死んだ」と聞きました。これから私も取材してみようと思いますけれども、アジア女性基金のお金が実際には横取りされて雲散霧消したということがあるでしょうか。

司会 それでは、最初のNHKの方から、 学術調査をこれまでやったことがあるのか、 あるいはこれからやる可能性はあるのか。

大沼 私は、一定程度の歴史学者は、実際に元慰安婦の方々から証言を得て、研究をなさってきている、それは間違いなくあって、もう無数の慰安婦に関する文献がありますので、お読みいただければ、その中にはあると思います。

ただ、それが網羅的なものでなく、また、 おそらく一定の傾向性を持って、その研究者 自身の主張に基づいて非常に選択的になされ てしまっている。はっきり言えば、テレビに 出てくるような、デモに出るような方々、あ るいは裁判に出るような方々の証言が多く て、そうでない人たちの証言があまり出てき ていないということは、おそらく言えるだろ う。だから、学術調査をやったほうがいいに こしたことはない。

ただ、私自身がお会いした元慰安婦の方々の言っていること、考えていることからしても、そういうふうに沈黙を続けている慰安婦の方というのは、もう触れられたくない、そういう方もいるわけですね。だから、いまおっしゃったように、そもそもそういう方々に証言を求めるべきか。やっぱりそこは証言を求める側にも節度が求められて、引き下がるということは必要だろうと思います。

それから、仮に日本の総理がブラントのような象徴的な行動をとったとしても、それが韓国でどれほど受け取られて、意味を持ち得るのか。それは私も非常に危惧するところではあります。ですから、私が繰り返し言っているように、韓国の中でのメディアの自己批判と、日本をみる目が韓国自身の中で変わってきてくれないと、どんなことをやっても、悪意で受け取られて報道されてしまう。せっ

かく、日本の総理とか外務大臣が清水の舞台 から飛びおりるつもりでやったことであって も、ほとんど効果を生まないということにな りかねないわけで、それはリスクが多いから やらないということになってしまう。

そのおそれがあるので、やはり両方、さっき朴さんが言ったような、お互いに共同で委員会を持って、事実をできるだけすり合わせていく。それで、韓国のメディアの方々にも十分反省してもらって、より多面的な報道をしてもらうという働きかけをやりながら、私が中央公論で書きましたけれども、やっぱり、欧米の支配的なメディアにも一つのかなり偏った見方はあるわけであって、そういった欧米の支配的メディアに対する働きかけというのも大事だろうというふうに思います。

それから、アジア女性基金のお金がブローカーによって横取りされたことがあるのかというご質問ですけれども、それはもうわれわれ自身が知りたいことであります。

ただ、これも繰り返しになりますけれども、慰安婦問題というのは、本当に僻地の農村にいて、初等教育も受けていない、本当に 貧しい、そういう被害者の方々に、こちらが接触して「受け取りますか、どうですか」というふうに意思を確認してやるわけですけれども、はっきり言って、償い金と300万円の医療福祉費用を合わせて500万円というのはそれなりの金額ですから、当然、親類の方とかそどもの方とかそういった方が介在してきて、かわりに受け取るとか、そういう話になる。私が実際に接触しているころから、慰安婦問題というのは、もう老人の介護問題、認知症の方もおられますし、説明してもなかなかわかっていただけない方も随分おられたわけです。

そういう中でお金を届けるということは、 実際的に言うと非常に困難な、さまざまな問題があって、その過程の中では、あるいはそういうことは絶無ではなかったかもしれない。私にはそれを確認はできないけれども、全くなかったというほど自信を持って言えるわけではない。 はっきり言って償い事業というのはそんな 生易しいものではなかった。私が理事として 自信を持って「そういう汚点は一点もありま せん」というようなきれいごとで済むような ものではなかった。それは事実です。

司会 それでは、朴さん。

朴さんのご本では、韓国の人に植民地時代の負の部分を直視してほしいと書いておられますが、それでは、日本人は何を直視すればいいのか、という質問ですが。

朴 本の表紙に、強制連行か売春なのかは、もはや意味がないかもしれないといった意味の言葉が書いてあったかと思います。それを言いたいのです。つまり、過去のあることについて、いま議論しているわけですけれども、誰がその場に追いやられたのか、というと、やはり社会で最も弱者だった人たちだった、というふうに考えていただきたいと思います。

20代、30代の女性であり、植民地の人であり、お金もない、教育もない、といった人たちがそこに行った、ということをきちんと考えることによって、弱者への思いを共有し一緒に考えていければ、というふうに思います。

司会 あともう一つは、日本と韓国の報道 の違い、メディアの違いですが。

朴 確かに、何事かを話すときに客観的に話せるかどうかということに対して、私はちょっと疑問に思っています。つまり韓国のメディアはだめだというふうに言ってしまうことも簡単だとは思います。しかし、先ほどお話ししましたように、とても問題の多いメディアがある中で、そうじゃないところが存在するわけです。それも一つのメディアの中でもいろんな人がいるわけです。ある個人がやることによって、メディアを代表したりもしますけれども、やっぱり可能性をみてほしいと思います。

私も、私をめぐって起こっているいろんな 状況に対していろんな思いをしながらも、あ えて可能性をみることをおろそかにしたくな い。それは自分のためでもあり、やはりみんなのためでもあると思います。

ですから、質問された方には、そういうふうにみえるかもしれないけれども、それはさまざまの構図の中でみえてこないだけで、やはりどこかにいる、そこをみたい、みようというふうに考えていただきたいと思います。

司会 どうもありがとうございました。

最後にお二人の揮毫をご紹介したいと思います。朴さんからは「メディアの力に期待しよう」、大沼先生からは、「メディアの公共性への誇りと権力性への自覚を期待して」という言葉をいただきました。

先ほどから「異なる意見を交わせる空間」 というお話が何度も出ました。 2 時間を超え る今日の研究会が、そうした空間の一例にな ればと思っております。

それでは、お二人には長時間にわたってご協力いただけて、大変ありがとうございました。(拍手)

(了)